

# 「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」（2期：R6～R9年度）の概要

## I プラン改定に当たって

- 学校を取り巻く環境が大きく変化中、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく子供たちを育成するため、子供たちを最前線で支える教職員の健康を守り、ウェルビーイングを高めることが重要。
- 学校現場の業務見直しや負担軽減の取組みを促進し、長時間勤務の改善や労働安全衛生管理の徹底、人材確保など更なる働き方改革の取組みを進める必要がある。

## II 現状と課題（現プラン（R2～R5）の成果等）

### 【全般事項】

- 令和2年度にプランを策定。県立学校に係る13の評価指標を設定し、働き方改革の取組みを推進してきた。
- 評価指標13項目のうち、8項目を目標達成。5項目の指標については、目標達成には至らなかったがプラン策定時に比べると改善した。

### 【教職員意識調査（R5年度実施）結果】

- ワーク・ライフ・バランスの満足度はプラン策定前より改善。
- 現業務等に関し、教職員の約8割以上がやりがいを感じる一方、約6割～8割（校種等で異なる）が負担を感じている。
- 全ての校種で今後必要な取組みとして上位2項目が「人材確保（教職員）」及び「業務削減・廃止」となった。

### 【これまでの取組の成果と課題】

- 学校徴収金に係るシステム導入等のICTを活用した校務効率化や学校行事見直し・部活動改革等に取り組むとともに、教員業務支援員をはじめとした支援人材の確保などに取り組んできた。
- 時間外在校等時間は県立学校・市町村立学校ともにプラン策定時に比べ減少したものの、削減幅は鈍化傾向にあり、依然として長時間勤務の教職員も存在し、更なる働き方改革の取組みが必要。

## III 方針

熊本の未来を担う子供たちの育成に向け、その子供たちを最前線で支える教職員のウェルビーイングの向上を図る。

<b>【方針1】</b> 人材の確保・活用	<b>【方針2】</b> 業務の削減・効率化	<b>【方針3】</b> 教職員の意識改革	<b>【方針4】</b> 勤務時間の適正管理等	<b>【方針5】</b> 保護者の理解促進	<b>【方針6】</b> 教職員の健康サポート
--------------------------	---------------------------	--------------------------	----------------------------	--------------------------	----------------------------

# 「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」（2期：R6～R9年度）の概要

## IV 学校の働き方改革に関する目標

【基本目標】 (1) 教職員のウェルビーイングの向上 (2) 更なる時間外在校等時間の縮減

評価指標	R5現状値 → R9目標値
授業準備について教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている教育委員会の割合	(県・市町村) 80.0% → 100%
支援が必要な児童生徒等への対応で、専門的な人材等の参画を図っている教育委員会の割合	(県・市町村) 95.5% → 100%
次世代型校務支援システム導入又は導入を予定(導入時期設定)している教育委員会の割合	(県) R9導入予定 → 導入 (市町村) 0% → 100%
全ての運動部活動で複数顧問体制が確保できている学校の割合	(県立) 61.5% (市町村立) 65.8% → 100%
休日の部活動の段階的な地域移行に取り組んでいる市町村の割合	(市町村) 52.3% → 100%
教職員1人当たり年次有給休暇平均取得日数	(県立) 14.3日 (市町村立) 14.4日 → 15日/年
時間外在校等時間が月45時間以内となる教職員の割合 ※将来目標は100%。今期はその中間値を目指す	(県立) 76.7% → 90.0% (市町村立) 70.0% → 85.0%

## V 目標達成に向けた取組み

※主なものを掲載

### 【方針1】人材の確保・活用

- ・教職員の確保
- ・支援人材・専門人材の確保・拡充

### 【方針2】業務の削減・効率化

- ・校務DX(校務支援システム見直し、生成AI活用)
- ・部活動改革、授業時数点検・見直し、文書削減等

### 【方針3】教職員の意識改革

- ・民間による業務分析・課題解決
- ・年休・男性育休促進等

### 【方針4】勤務時間の適正管理等

- ・勤務管理徹底、時差出勤導入、
- ・勤務インターバル制度導入検討等

### 【方針5】保護者等の理解促進

- ・保護者等からの過剰な苦情・不当要求対応支援
- ・外部団体等への効率化協力依頼等

### 【方針6】教職員の健康サポート

- ・メンタルヘルス相談
- ・労安衛法の周知等

## VI プランの推進

- 毎年、プランに係る指標の達成状況や具体的取組実績・課題を整理検証し、今後の方針と併せて公表。